

中間検査・完了検査時の工事写真について

近年増加している欠陥住宅問題への対策として、中間検査及び完了検査時に、建築士が適切に工事監理を行っていることが確認できるように工事写真を提出してください。

■ 中間検査申請時

①基礎の配筋工事終了時(全体で2～3枚程度)

- 基礎配筋後の全景
- 底盤及び一般箇所(形状寸法・鉄筋径・本数・ピッチ、かぶり等)

②構造体力上主要な軸組若しくは耐力壁終了時(全体で3～4枚程度)

- 全景
- 柱(たて枠)、梁及び桁の部材寸法、位置、仕口・継手の状況
- 土台、床組、火打梁、アンカーボルト等の部材寸法、取付け状況
- 筋かいの部材寸法、位置、仕口の状況

③屋根の小屋組の工事終了時(全体で2～3枚程度)

- 小屋組の全景
- 小屋組の部材寸法、接合金物などの取付け状況

■ 完了検査申請時

上記①から③の工事写真を提出してください。ただし、中間検査時に提出したものは、改めて提出する必要はありません。

※留意事項

- ・写真には工事監理者や表示板(工事名、撮影年月日、撮影部位、寸法等の明示されたもの)を含め、また、撮影箇所によっては計測状況が分かるように撮影してください。
- ・写真は、任意の台紙や写真帳(A4版)に整理して提出してください。
- ・提出部数は1部とし、検査申請書に添付して提出してください。
- ・提出していただく写真については、工事監理の状況を確認することを目的としているので全体で10枚程度としています。